

(9) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成17年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8人	26,949千円	4,090千円	10,876千円	41,915千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

食鳥検査員			食鳥検査員（専門員）		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
407,904円	462,284円	54歳	217,000円	240,000円	62.8歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年後	備考
食鳥検査員	大学卒	195,500円	207,000円	医療職(2) 2-13 県に準ずる
	高校卒	—	—	
食鳥検査員 (専門員)	大学卒	217,000円	217,000円	月額 固定
	高校卒	—	—	
事務職	大学卒	238,000円	238,000円	月額 固定
	短大卒	148,000円	158,300円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
食鳥検査員	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
食鳥検査員 （専門員）	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員給料の調整額状況（平成17年度）

勤務箇所	対 象 職 員	対象人数	支給総額
食鳥処理場	食鳥検査員	3人	773,586円

（注） 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	（支給割合）		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	（平成17年度実績）		
区分	支給総額	支給職員数	一人当たり平均支給額
6月期	5,180,189円	8人	647,524円
12月期	5,695,854円	8人	711,982円
計	10,876,043円	—	1,359,506円

区 分	内 容				
退職手当 (県の規定に準ずる)	(支給率)				
	区分	自己都合	勸奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
	勤続40年	53.5月分	59.28月分		
	(その他の加算措置)				
	・定年前早期退職特例措置 制度なし				
	・在職期間中の各月について、職員の属する区分に応じて定める調整月額のうち、その額の多いものから60月分の調整月額を合計した額を加算				
	(経過措置)				
	平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日前日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとなる職員に対する保障措置を設ける。				
	(平成17年度実績) 該当なし				
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額	
	平成17年度	929,346円	7人	132,764円	
区 分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし			
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000円		
		イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人	6,000円		
		ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人	6,500円		
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円		
		オ ア～エ以外の扶養親族	5,000円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算	
		(平成17年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	1,329,000円	6人	18,458円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	1,500円（新築・購入の日から5年を経過するまでの間は2,500円）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額
	(平成17年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	390,000円	6人	5,417円
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円～46,400円を支給
		ウ 特別急行列車等を利用する職員	支給単位期間の通勤に要する特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を上限とする。ただし、特別急行列車の場合は上限なし。）
	(平成17年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,166,400円	8人	12,150円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等で転居して配偶者と別居するようになった職員	交通距離（配偶者～職員間）	60km以上 100km未満 23,000円 100km以上 300km未満 29,000円
		(平成17年度実績) 1人当たり平均支給額 276,000円	
7 役員の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）			
区 分	報 酬 年 額	期 末 手 当	備 考
理 事	10,200円	制度なし	